(表)

社会福祉法人合併認可申請書(吸収合併用)

年 月 日

我孫子市長 あて

社会福祉法人を合併したいので、社会福祉法第50条第3項の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

合	併	÷ す	- る	理	由	
合	併(こよ	り消	滅す	つる	
法		人	の	名	称	
合	主	たる	事務所	の所有	生地	
	_					
併	名				称	
後						
存続	事	社会	会 福	第1種		
	業	祉	事 業	***		
す	*			第2	種	
る	の					
		公	益	事	業	
法	種	4	1mf.	7	未	
人	松二					
	類	収	益	事	業	

				内 訳													
合併後存続する法人	資産		純資産 ⑤-⑥	社会福祉事					③公益事 業用財産		④ 収益事 業用財産		⑤財産計 ①+②+③+④		⑥負債		
			ш	①基本財産		②その他財産							(I) (Z) (3) (4)				
			円	円		円		H	円		円				円	円	
					LH 14.	役			員の資	· 資格等(i	 該当に○)			他		の社会福祉法	
	役員等	引き続き役員等となる者	理事監 事評議	親族生							事業			人の理事長への			
			サ 員の別	氏 名	の特別関係	者 経営		或福		<u> </u>	財務管		就任状況		7		
			*	Н	の有無		祉関係			識見	識見 理調		有無	ž	法人名		
		新 た に															
		に役員															
		新たに役員等となる者															
		者															

※ 理事のうち、理事長については、○を付けること。

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙(大きさは、 日本産業規格A列4番とする。)の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成す ること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第6条第1項第1号から第4号までに掲げる 書類を添付すること。